



2026年2月13日

各 位

東京都港区海岸一丁目2番3号
株式会社インフォマート
代表取締役社長 木村 慎
(コード番号: 2492 東証プライム市場)
問合せ先 財務経理・IR 上席執行役員
荒木 克往
電話 (03) 5777-1710

資本業務提携の締結及び第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分並びに 主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第一生命ホールディングス株式会社（以下「割当予定先」又は「第一生命ホールディングス」という。）との間で、当社事業における非連続な成長と企業価値の向上を目的とした資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。なお、2026年4月1日付で株式会社第一ライフグループへ商号変更予定。）に関する契約（以下「本資本業務提携契約」という。）の締結、並びに、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下「本第三者割当増資」という。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本第三者割当増資の実施により、主要株主の異動が生じますので、あわせてお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携

1. 本資本業務提携の理由

当社グループは、「世の中の役に立ち、世の中に必要とされ、世の中に喜んでいただける事業を通じ、お客様と共に会社も個人も成長し続け、社会に貢献していきます。」という理念の下、デジタルプラットフォームで企業同士をつなぎ、見積・受発注・請求書など一連の商取引をデジタルデータで直接つなぐ「DtoD (Data to Data)」を推進し、クラウドサービス「BtoB プラットフォーム」シリーズを展開してきました。顧客企業の商取引のデータ化を通じて、請求・決済業務の自動化及び業界特化型の付加価値の高い業務効率化・経営高度化サービスを提供しています。

かかる理念の実現に向け、当社グループでは、中期経営方針である「本業（BtoB プラットフォーム）の強化」、「増収増益基調の継続、高収益性への回帰」、「出資先のシナジー拡大＆収益化」に取り組んでおります。

一方、当社グループが主に事業を展開する国内の SaaS 事業は AI の発展と活用の進展もあり外部環境の変化と市場の成長スピードが急速に高まっております。この経営環境の下で当社グループの事業がスピード感を持って成長するためには、連続的な事業成長に加えて、非連続な事業成長と収益拡大が必要であり、強固な戦略的パートナーシップと、成長戦略を実現する潤沢な資金の確保が不可欠であると判断いたしました。

第一生命ホールディングスは、国内・海外の保険事業のほか非保険事業（アセットマネジメント事業・新規事業）をグループで営む持株会社です。国内保険事業では国内で 69 支社及び 1,031 の営業拠点を有しております、強力な営業基盤を保持しています。また、2024 年には福利厚生代行サービスを手がける株式会社ベネフィット・ワン（以下「ベネフィット・ワン」という。）を子会社化し、「人手不足・生産性向上」の課題解決を企図した総務、経理・購買精算領域のソリューションや「採用・人財定着・モチベーション向上」の実現を企図した福利厚生・人事領域のソリューションを起点に非保険分野の事業を拡大しております。ベネフィット・ワンの福利厚生会員数は 1,039 万人（2025 年 12 月末現在）であり、各会員が所属する企業等とも強固なネットワークを構築しています。

当社グループは、「D to D (Data to Data)」を推進し、顧客企業の業務効率化・経営高度化に向けてクラウドサービス「BtoB プラットフォーム」シリーズをプロダクトとして提供しています。当社のプロダクトについて、ベネフィット・ワンを含む第一生命グループの顧客基盤等の経営資源を活用し、販売連携（クロスセル）や BPO 事業（ビジネス・プロセス・アウトソーシング事業）を展開することが可能となるほか、将来のプロダクト開発を両社で共同して行うことによりシナジー創出が期待されます。また、当社グループの顧客基盤を活用することで第一生命グループにとっても事業メリットがあります。

また、当社の事業成長の観点からは、プロダクト開発や企業買収・投資等の戦略的な成長投資を行うことにより、当社の事業規模と収益基盤を拡大させ、中長期的な企業価値の向上に繋げられるものと確信しております。また、当社の保有する自己株式を有効活用し、財務の安定性が強化されることによる将来的な資金調達コストの低減にも繋がるという観点より、第一生命ホールディングスに対する第三者割当の方法による新株式の発行及び自己株式の処分を行うことにいたしました。

本資本業務提携の実施により、第一生命ホールディングスによる当社の所有議決権数の割合が 15.06% となり、第一生命ホールディングスが下記のとおり有する指名権の行使により指名する取締役候補が当社の取締役に将来選任された場合には、第一生命ホールディングスは当社のその他の関係会社になる見込みです。その際には、第一生命ホールディングスが当社を持分法適用関連会社として当社の利益等の一部が第

第一生命ホールディングスの連結決算に反映されることで、当社と第一生命ホールディングスの利益の方向性を一致させて業務提携の効果を高めることを企図しております。

以上を踏まえて『共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ』をグループ企業理念として掲げ、生命保険にとどまらない幅広い商品・サービスを提供する保険サービス業への進化を目指す第一生命ホールディングスは当社の理念・経営方針とも親和性が高く、両社の強みを融合し、市場における競争優位性を確立することを目的として、本資本業務提携を行うことが当社の中長期的な企業価値の最大化と株主利益の増進に資するとの判断に至り、第一生命ホールディングスとの間で本資本業務提携契約を締結することにいたしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、第一生命ホールディングスに 40,126,200 株（新株式の発行に係る募集株式数 8,076,664 株及び自己株式の処分に係る募集株式数 32,049,536 株の合計）の当社普通株式を割り当てます。これにより、本第三者割当増資後の当社株式に係る総議決権数に対する第一生命ホールディングスの所有議決権数の割合は 15.06% となり、第一生命ホールディングスは、当社の主要株主となる予定です。本第三者割当増資の詳細は、下記「II. 第三者割当増資」に記載のとおりです。第一生命ホールディングスが当社の主要株主となることで、上記「1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、当社と第一生命ホールディングスとの間で緊密な連携を確保することができると考えております。

また、当社は、本第三者割当増資において 17,454 百万円を調達する予定です。調達した資金は、下記「II. 第三者割当増資」「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり充当する予定です。

(2) 業務提携の内容

- ① BtoB プラットフォーム 請求書、BtoB プラットフォーム TRADE 等の当社グループのサービス拡販についての第一生命グループによる協力（第一生命グループ自身による当社グループのサービスの導入を含む。）
- ② 第一生命保険の団体保険商品、ベネフィット・ワンが提供するベネフィットステーション等の第一生命グループのサービス拡販についての当社グループによる協力（当社グループ自身による第一生命グループのサービスの導入を含む。）

- ③ 第一生命グループ及び当社グループがそれぞれ取り扱うプロダクトの連携、新規プロダクト・機能の共同開発その他の事業上の連携
- ④ 第一生命グループと連携した当社新規事業立ち上げのための市場調査業務及び、AI技術の共同研究
- ⑤ 第一生命ホールディングス及び当社による共同でのM&A・戦略提携の模索・検討

3. 提携の相手方の概要

(1) 名 称	第一生命ホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	
(3) 代表者の役職・ 氏 名	代表取締役社長 菊田 徹也	
(4) 事 業 内 容	① 生命保険会社、損害保険会社その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ② 前号の業務に付帯する業務 ③ 前二号に掲げる業務のほか、保険業法により保険持株会社が行うことができる業務	
(5) 資 本 金	344,547百万円(2025年9月30日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	1902年9月15日	
(7) 発 行 済 株 式 数	3,700,761,200株(2025年9月30日現在)	
(8) 決 算 期	3月31日	
(9) 従 業 員 数	(連結) 59,686人(2025年9月30日現在)	
(10) 主 要 取 引 先	—	
(11) 主要取引銀行	—	
(12) 大株主及び 持株比率 (2025年9月 30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15.23%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.30%
	SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED	
	(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2.68%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	
	(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.95%
	JPモルガン証券株式会社	1.95%
	新生信託銀行株式会社 ECM MF 信託口 8299002	1.90%

	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) 1. 74%		
	THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ) 1. 69%		
	株式会社みずほ銀行 1. 53%		
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) 1. 40%		
(13) 当事会社間の 関係			
資本関係	割当予定先は、本日現在、当社株式を所有しておりませんが、割当予定先の完全子会社である第一生命保険株式会社は、本日現在、当社株式 5,700 株 (所有割合 : 0.003%) を所有しております。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結純資産	2,661,764百万円	3,882,157百万円	3,469,707百万円
連結総資産	61,653,699百万円	67,540,309百万円	69,592,967百万円
1株当たり 連結純資産	676.70円	1,026.76円	942.52円
連結経常収益	9,508,766百万円	11,028,166百万円	9,873,251百万円
連結経常利益	387,500百万円	539,006百万円	719,072百万円
親会社株主に 帰属する 連結当期純利益	173,735百万円	320,765百万円	429,613百万円
1株当たり 連結当期純利益	42.75円	82.42円	115.95円
1株当たり配当額	86.00円	113.00円	137.00円

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する比率を記載しております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式が含まれております。
3. 2024年3月期の期首より、一部の在外連結子会社において、Australian Accounting Standards Board 及び New Zealand Accounting Standards Board が公表した会計基準「保険契約」（AASB 第 17 号）（NZ IFRS 第 17 号）を適用しております。これに伴い、2023年3月期については遡及適用後の数値を記載しております。
4. 2025年4月1日付で株式の分割を行い、普通株式1株を4株に分割しております。これに伴い、株式の分割が2023年3月期の期首に行われたと仮定して1株当たり連結純資産額及び1株当たり連結当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

4. 本資本業務提携の日程

本資本業務提携に関する取締役会決議日	2026年2月13日
本資本業務提携契約の締結日	2026年2月13日
本資本業務提携の開始日	2026年3月2日

5. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当増資は、当社の企業価値向上に大きく貢献するものと見込んでおります。本資本業務提携及び本第三者割当増資が当期業績に与える影響は軽微であると見込まれますが、中長期的な業績への貢献度合いについては、今後、業務提携の詳細及び投資計画の進捗に応じて、速やかに開示してまいります。

6. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

(1) 合意の内容

① 企業・株主間のガバナンスに関する合意

本資本業務提携契約において、第一生命ホールディングスは、本第三者割当増資に係る払込期日以降、本資本業務提携契約の有効期間中かつ当社株式に係る総議決権数に対する第一生命ホールディングスの所有議決権数の割合が14%以上である限り、当社の取締役候補者1名を指名することができる旨を合意しております。なお、第一生命ホールディングスは2027年3月開催予定の当社定期株主総会以降において当該指名権を行使する予定です。

② 株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意

本資本業務提携契約において、第一生命ホールディングスは、払込期日から5年間にわたり、当社の事前の書面による承諾なく、本第三者割当増資により第一生命ホールディングスが取得する当社普通株式の全部又は一部を原則として譲渡等しない旨を合意しております。加えて、本資本業務提携契約に基づき、当該5年間経過後に第一生命ホールディングスが譲渡等を希望する場合には、一定の手続・条件の下で当社又は当社の指定する第三者が取得することができる旨の先買権を有します。

そして、第一生命ホールディングスが、本資本業務提携契約の締結日以降、自ら又は第三者を通じて当社株式を取得しようとする場合、当社に対し、その内容を事前に通知し、追加取得について当社と真摯かつ誠実に協議することを合意しているほか、本資本業務提携に係る業務提携の進捗を踏まえ、第一生命ホールディングスによる当社に対する出資比率の引上げの是非については誠実に協議する場を設けることを合意しております。

さらに、第一生命ホールディングスは、本資本業務提携契約に基づき、払込期日以降に当社が株式又は新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在株式（以下「株式等」という。）を発行又は処分する場合、その発行又は処分の直後に当社株式に係る総議決権数に対する第一生命ホールディングスの所有議決権数の割合が15%を下回らない限度で維持するために必要最小限の数量の株式等の割当てを同一条件にて受ける権利を原則として有します。

(2) 合意の目的及びガバナンスへの影響

当該合意は、本資本業務提携による当社事業の成長に向けた第一生命ホールディングスとの強固な戦略的パートナーシップの構築を目的としたものであり、本資本業務提携における第一生命ホールディングスの当社に対する議決権比率を維持することにより、当社の経営の自主性を確保しており、いずれも当社のガバナンスへの影響は軽微と考えております。

II. 第三者割当増資

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年3月2日		
(2) 発行新株式数及び 处分自己株式数 (募集株式の数)	下記①及び②の合計による普通株式	40,126,200株	
	① 発行新株式数	普通株式	8,076,664株
	② 处分自己株式数	普通株式	32,049,536株
(3) 発行価額及び処分価額	1株につき	435円	
(4) 調達資金の額	17,454,897,000円		
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、全株式を第一生命ホールディングス		
	に割り当てる。		
(6) その他の	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書		
	の効力が発生していることを条件とする。		

2. 募集の目的及び理由

本第三者割当増資における募集の目的及び理由につきましては、上記「I. 資本業務提携」「1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおりです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	17,454,897,000円
② 発行諸費用の概算額	45,120,778円
③ 差引手取概算額	17,409,776,222円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用 12 百万円、アドバイザリー費用及び弁護士費用 26 百万円等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 17,409 百万円は、当社の非連続な事業成長と収益拡大に向けた戦略投資に充当する計画です。当社の企業価値向上に最大限貢献するよう、以下に定める使途に基づき、速やかに、かつ計画的に充当いたします。なお、調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金等にて管理いたします。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定期
① 企業への出資又は買収の実行費用	10,909	2026年3月～2028年12月
② システム開発費用及び割当予定期先との提携強化に係る費用	4,500	2026年3月～2030年12月
③ 金融機関からの借入金返済費用	2,000	2026年3月～2026年12月
合計	17,409	

上記表中に記載された資金使途に関する詳細は以下のとおりです。

① 企業への出資又は買収の実行費用

業界・地域の拡大及び提供サービス・機能の拡張等、当社サービスのネットワークを構築することを目的とし、事業領域の拡大及び市場シェアの獲得に迅速に繋がる企業への出資又は買収の実行を検討する予定です。具体的には、主軸の外食業界を含め、当社の既存事業との親和性が高い企業への投資に 6,000 百万円、事業ポートフォリオの拡充に資する建設・Fintech 関連企業などへの投資に 4,909 百万円を充当する予定です。しかしながら、対象企業のデュー・デリジェンスの結果やバリュエーション、並びに交渉の進捗等により、具体的な成約に至らなかった場合、又は当初想定していた 2028 年 12 月までに未充当の資金が生じた場合には、当該資金を中長期的な企業価値向上のための成長投資、並びに事業の継続性を支える運転資金として機動的に充当する方針です。

なお、直近の実績として、当社は、2026 年 1 月 21 日に、株式会社 invox の株式を追加取得（取得価額 1,911 百万円）し、持分法適用関連会社化いたしました。これにより、受取請求書のデータ化・自動化領域における技術基盤を強化し、サービスラインナップの拡充を図っていく予定です。

② システム開発費用及び割当予定期先との提携強化に係る費用

当社の既存成長戦略である中期経営方針である「本業（BtoB プラットフォーム）の強化」に沿った新業界特化型プロダクトの開発と併せて、当社が保有する膨大な取引明細データを AI の活用により顧客に対して新たな価値を提供するプロダクトの開発を行う方針です。また割当予定期との

業務提携を成功させるための専門人材の採用・育成及び共同開発・サービス提供に必要な投資を行う方針です。具体的には以下のとおりです。

新業界特化型・AI プロダクト開発 (2,000 百万円)： 物流業界の「2024 年問題」に対応する DX 機能及び小売、医療分野等の規制対応及び特定業務効率化ツール (1,000 百万円)、さらには AI を活用した新プロダクト (1,000 百万円) の開発を 2027 年度以降本格化させます。

戦略的提携強化 (2,500 百万円)： 割当予定先との共同事業・サービス提供を成功させるため、年間 500 百万円規模の専門人材 (AI エンジニア、DX コンサルタント等) の採用・育成及び共同開発投資を 5 年間にわたり継続します。これにより、当社が保有する膨大な取引明細データを AI の活用により顧客に対して新たな価値を提供するプロダクトの開発などを行います。

③ 金融機関からの借入金返済費用

運転資金及び M&A 資金として調達しております金融機関からの借入金の返済を行うことにより財務体質の安定化及び将来的な金利負担の軽減をし、成長投資余力を確保する方針です。当社の 2025 年 12 月末現在の借入先である金融機関別の借入残高の内訳は、三井住友銀行 1,500 百万円、三菱 UFJ 銀行 570 百万円、りそな銀行 120 百万円、みずほ銀行 80 百万円であり、借入残高の合計は 2,270 百万円であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資による資金調達は、市場環境の急速な変化に対応し、競合他社に先駆けて成長投資を実行するために、スピード感と確実性を最優先した結果、必要不可欠な措置であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本第三者割当増資の払込金額は、資本業務提携の相手方である割当予定先と協議・交渉を経た上で、435 円と決定いたしました。

当該払込金額は、本第三者割当増資の決定に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日までの 1 ヶ月間（2026 年 1 月 13 日から 2026 年 2 月 12 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値と同額としています。払込金額の決定に際し、本取締役会決議日の直前 1 ヶ月間の終値の単純平均値を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平

均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、算定根拠として客觀性が高く合理的であると判断したためです。

なお、上記払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値 401 円に対し 8.48% のプレミアム、本取締役会決議日の直前 3 ヶ月間の終値の単純平均値 403 円に対し 7.94% のプレミアム、本取締役会決議日の直前 6 ヶ月間の終値の単純平均値 375 円に対し 16.00% のプレミアムとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社としては、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、2026 年 2 月 13 日付の本第三者割当増資に係る取締役会決議に際して、当社監査役 3 名全員（うち社外監査役 2 名）から、当該払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資において割り当てる当社株式の数は 40,126,200 株（議決権数 401,262 個）の予定であり、2025 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 259,431,200 株（2025 年 12 月 31 日現在の総議決権数 2,263,380 個）に対して 15.47%（議決権比率 17.73%）の割合で一定の希薄化が生じます。

しかしながら、上記「I. 資本業務提携」「1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、当社は、本第三者割当増資及びこれを通じた割当予定先との本資本業務提携のもと、割当予定先グループが有する経営資源やノウハウの活用により早期に高い事業シナジー効果を獲得するとともに、本第三者割当増資によって調達した資金により新プロダクト開発や企業投資・買収等の戦略的な成長投資を迅速に実行し、かつ財務体質の強化を図ることが、当社の中長期的な企業価値の最大化と株主利益の増進に資すると考えており、本第三者割当増資による株式の希薄化は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要については、上記「I. 資本業務提携」「3. 提携の相手方の概要」をご参照ください。なお、割当予定先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日 2025 年 6 月 23 日）に記載されている「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先及び同社の役員が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 資本業務提携」「1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が本第三者割当増資によって取得する当社普通株式について、長期保有する方針であることを確認しております。なお、当社は割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年内に取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定です。

なお、当社及び割当予定先の間の株主保有株式の処分又は買増し等に関する合意については、上記「I. 資本業務提携」「6. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的」「(1) 合意の内容」「② 株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意」に記載のとおりです。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が2025年11月14日に関東財務局長に提出した第124期半期報告書における中間貸借対照表の現金及び預金の状況等により、本第三者割当増資の払込みについて十分な資力があることを確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前（2025年12月31日現在）		第三者割当後	
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会社)	21.15%	THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会社)	17.97%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13.06%	第一生命ホールディングス株式会社	15.06%
米多比 昌治	5.65%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11.10%
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	4.29%	米多比 昌治	4.80%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	3.74%	JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	3.65%
藤田 尚武	3.02%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	3.18%
株式会社三菱UFJ銀行	2.83%	藤田 尚武	2.57%
株式会社ジェフグルメカード	2.83%	株式会社三菱UFJ銀行	2.40%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2.61%	株式会社ジェフグルメカード	2.40%
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.34%	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2.22%

(注) 1. 第三者割当前の持株比率は、2025年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。
 2. 持株比率は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する比率を記載しております。また、
 小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

3. 第三者割当後の持株比率は、2025年12月31日現在の発行済株式（自己株式を除く。）の総数（226,381,664株）に、本第三者割当増資による増加数（発行新株式数及び処分自己株式数の合計40,126,200株）を加算した266,507,864株に対する割合であります。
4. 2025年12月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドが2025年11月27日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第三者割当後の 持株比率 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048619、リパブリック・プラザ、#27-04、ラッフルズ・プレイス9	64,486,700	24.20

5. 2026年2月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者が2026年1月30日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第三者割当後の 持株比率 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	13,757,300	5.16
ベイリー・ギフォード・オーバー・シーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	3,578,600	1.34
計	—	17,335,900	6.50

6. 2018年4月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが2018年3月30日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第三者割当後の 持株比率 (%)
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	6,421,300	4.82

7. 2024年3月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2024年3月11日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外は、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第三者割当後の 持株比率 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400,000	2.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,165,800	1.19
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,309,400	0.49
計	—	10,875,200	4.08

8. 2022年3月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者が2022年2月24日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第三者割当後の 持株比率 (%)
ティーアイエーエー・シーアール イー エフ・インベストメント・マネジ メント・エルエルシー	米国ニューヨーク州10017、ニュ ーヨーク市サード・アヴェニュー 730	9,314,800	3.50
ティーチャーズ・アドバイザー ズ・エルエルシー	米国ニューヨーク州10017、ニュ ーヨーク市サード・アヴェニュー 730	1,225,700	0.46
計	—	10,540,500	3.96

9. 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、マフューズ・インターナショナル・ファンズが2018年12月5日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第三者割当後の 持株比率 (%)
マフューズ・インターナショナ ル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォルニア州 サンフランシスコ、エンバーカデ ロ・センター4、スイート550	5,249,200	3.94

10. 2019年12月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドが2019年11月29日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第三者割当後の 持株比率 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英國 EC2V 7JD ロンドン市、グレシャム・ストリート10、5階	5,209,800	3.91

11. 2016年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ニッセイアセットマネジメント株式会社が2016年4月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第三者割当後の 持株比率 (%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,561,100	3.84

12. 2022年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2022年3月31日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第三者割当後の 持株比率 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	8,983,600	3.37
JPモルガン・アセット・マネジメント (アジア・パシフィック) リミテッド	香港、セントラル、コノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	403,700	0.15
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	321,049	0.12
ジー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリーウォーフ、バンク・ストリート25	104,000	0.04
計	—	9,812,349	3.68

13. 2019年4月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ワサッチ・アドバイザーズ・インクが2019年3月29日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	第三者割当後の 持株比率 (%)
ワサッチ・アドバイザーズ・インク	アメリカ合衆国 84108 ユタ州ソールト・レーク・シティ、ワカラ・ウェイ 505番3階	4,687,858	3.52

8. 今後の見通し

上記「I. 資本業務提携」「5. 今後の見通し」に記載のとおりです。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

上記「I. 資本業務提携」「6. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的」に記載のとおりです。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
連結売上高	13,363百万円	15,630百万円	18,817百万円
連結営業利益	830百万円	1,200百万円	2,863百万円
連結経常利益	632百万円	1,187百万円	2,836百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	298百万円	655百万円	1,922百万円
1株当たり連結当期純利益	1.31円	2.90円	8.49円
1株当たり配当金	0.97円	1.74円	5.44円
1株当たり連結純資産	46.66円	48.23円	53.64円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2025年12月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	259,431,200株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	一%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	一%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	一%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始値	354円	468円	307円
高値	509円	499円	455円
安値	251円	201円	275円
終値	496円	308円	424円

② 最近6か月間の状況

	2025年9月	10月	11月	12月	2026年1月	2月(注)
始値	368円	331円	304円	359円	424円	450円
高値	377円	341円	373円	435円	466円	461円
安値	325円	313円	298円	351円	397円	353円
終値	334円	328円	359円	424円	452円	401円

(注) 2026年2月の株価は、2月12日までのものであります。

③ 発行・処分決議日前営業日における株価

2026年2月12日	
始 値	416 円
高 値	424 円
安 値	397 円
終 値	401 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 発行・処分要項

(1) 募集株式の数	発行新株式数 普通株式 8,076,664 株 処分自己株式数 普通株式 32,049,536 株 合計株式数 普通株式 40,126,200 株
(2) 払込金額	1 株につき 435 円
(3) 払込金額の総額	17,454,897,000 円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額： 1,756,674,420 円 増加する資本準備金の額： 1,756,674,420 円 なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされない。
(5) 募集方法	第三者割当の方法による。
(6) 払込期日	2026年3月2日
(7) 割当予定先	第一生命ホールディングス株式会社
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とする。

III. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

上記「I. 資本業務提携」「2. 本資本業務提携の内容」「(1) 資本提携の内容」に記載のとおり、本第
三者割当増資が実行されることに伴い、当社の主要株主の異動が生じる見込みです。

具体的には、本第三者割当増資が完了した場合、割当予定先は当社の主要株主に該当することが見込
れます。

2. 異動する株主の概要

新たに当社の主要株主となることが見込まれる割当予定先の概要は、上記「I. 資本業務提携」「3. 提
携の相手方の概要」に記載のとおりです。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主	401,262 個 (15.06%)	—	401,262 個 (15.06%)	第2位

(注) 1. 異動後の議決権所有割合は、2025年12月31日現在の総議決権数(2,263,380個)に本第三者割
当増資により増加する議決権数(401,262個)を加算した2,664,642個に対する割合であります。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

3. 大株主順位は、2025年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

4. 異動予定年月日

主要株主の異動については、本第三者割当増資に係る払込期日（2026年3月2日）に異動が生じる予定
です。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

上記「I. 資本業務提携」「5. 今後の見通し」に記載のとおりです。

7. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

上記「I. 資本業務提携」「6. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的」に記載のとおりです。

以 上